

推進：資料2

令和5年度 第3回
 菊川市介護保険事業計画等推進委員会
 (令和5年9月27日)

第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画に基づく事業の検証

目標No.	基本目標	No.	施策	重点	事業	区分	ページ	実施状況と今後の方向性	達成度(R3-5)	今後の方向性	担当課
目標1	安心して暮らすことができる基盤の整備	1	地域包括支援センターの充実	★	①地域包括支援センターの運営・基盤整備	地域支援事業	P44	【実施状況】 ブランチを廃止し、令和4年4月に家庭医療センターの出張所として「あかつち窓口」を設置しました。小笠地域にも包括支援センターの機能を持った窓口が開設されました。 【今後の方向性】 けやき窓口とあかつち窓口が円滑に機能するよう連携を図りながら運営していきます。また、センター業務を運営するための人材確保に努めます。	A.100%	継続	長寿介護課
					②総合相談支援事業	地域支援事業	P45	【実施状況】 令和3年度：実1,072人 延4,860件 令和4年度：実1,224人 延5,621件 令和5年度：実539人 延2,051件 【今後の方向性】 2つの窓口を周知し、困っている高齢者や家族が必要な時に早期に相談機関へつながらよう活動を続けるとともに、高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことができるよう関係者や関係機関との連携を図っていきます。	A.100%	【新】重点	長寿介護課
				★	④介護予防ケアマネジメント事業	地域支援事業	P48	【実施状況】 要支援認定者及び事業対象者に対して介護予防サービスを利用できるよう介護予防ケアマネジメントを実施しました。介護予防ケアマネジメントに対応するため、令和3年度からプランナーを常勤で配置しました。 【今後の方向性】 今後も高齢者が必要な時に必要な介護予防支援が受けられるよう、ケアプランを作成に対応する職員の確保に努めます。自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメントを実施するため、多職種やインフォーマルサービスを活用した介護予防ケアマネジメントに努めます。	A.100%	継続	長寿介護課
		2	在宅医療・介護連携の推進		①(ア)地域の医療・介護の資源の把握	地域支援事業	P50	【実施状況】 菊川市医療個別マップ作成し、随時情報収集を行い、更新しています。菊川市医療個別マップは市のホームページにも記載しています。 【今後の方向性】 今後も情報収集を行い、更新をしていきます。	A.100%	【新】重点	長寿介護課
					②(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域支援事業	P50	【実施状況】 地域包括ケアシステムに関する庁内検討会等で現状把握と課題の整理を行い、地域ケア会議等で協議するなど、関係機関と連携・協力してきました。 【今後の方向性】 課題の把握や対策は今後も重要なため、関係機関との連携・協力を継続していきます。	A.100%	【新】重点	長寿介護課
					③(ウ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域支援事業	P51	【実施状況】 平成30年4月から菊川市立総合地域医療支援課内に「在宅医療・介護連携支援窓口」を設置し、ケアマネや訪問看護師等専門職からの相談に対応しています。 【今後の方向性】 業務を円滑に進めるために重要な窓口であるため、今後も継続していきます。	A.100%	【新】重点	長寿介護課
				★	⑤(エ)地域住民への普及啓発	地域支援事業	P51	【実施状況】 在宅医療・介護連携推進事業における菊川市の目指す姿「心安らかに最期までその人らしく過ごすことができる」を達成するための1つの手段として人生会議に着目し、菊川市版人生会議ノート「私のこれからノート」を作成しました。R3年度には、きくがわ医療・介護連携多職種研修会の教材に、R4年度には、市民向けに人生会議に関する講演会を、R5年度には、出前行政講座のメニューに加えたりするなど市民への周知を行っています。 【今後の方向性】 人生会議及び「私のこれからノート」について、広く市民に認知されるよう周知や配布方法について検討していきます。また、医師会等との連携や介護支援専門員等への情報提供を行い、「私のこれからノート」が必要な市民に行き渡るよう努めていきます。	A.100%	【新】重点	長寿介護課
		3	認知症施策の推進	★	①認知症サポーター養成	地域支援事業	P54	【実施状況】 R3 156人 R4 256人 R5 113人(9月末時点) 養成延べ人数 4,636人 子ども認知症サポーター(9月末時点) 延べ 471人 【今後の方向性】 今後も認知症サポーター養成講座を定期的実施し、一般市民向けに講座を実施していきます。また、学生や企業など幅広い世代や職域にも働きかけ、認知症サポーターが増えるよう努めていきます。	B.80%	継続	長寿介護課
				★	⑤認知症高齢者探索支援事業	地域支援事業	P58	【実施状況】 認知症等により徘徊行動の見られる高齢者等を介護する世帯への支援として、GPS徘徊探知機器の導入費用助成を行っています。 【今後の方向性】 必要とする人に事業を利用してもらえるよう、ケアマネ等を通じた周知に努めます。	A.100%	継続	長寿介護課
★	⑥チームオレンジ体制整備			地域支援事業	P59	【実施状況】 チームオレンジ立上げに向けて、令和4年度に実施した認知症サポーターステップアップ講座受講者を対象に、キックオフミーティングを2回開催し、菊川市版チームオレンジについて検討しました。 【今後の方向性】 今後もキックオフミーティングを重ね、令和5年度中にチームオレンジを1チーム設置します。	B.80%	【新】重点	長寿介護課		

目標 No.	基本目標	No.	施策	重点	事業	区分	ページ	実施状況と今後の方向性	達成度 (R3-5)	今後の方向性	担当課
		4	生活支援サービスの基盤整備の推進		③移送サービス事業	一般財源	P63	【実施状況】 移送サービスは2社に委託しています。令和3年度は12人だったのに対し、令和4年度は6人になったため、利用者は減少傾向にあります。 【今後の方向性】 福祉有償運送等の類似サービスも存在するため、近隣の事業実施方法等を参考にしながら、適切な事業実施に努めます。	A.100%	拡充	長寿介護課
目標2	生きがいづくりと介護予防の促進	2	こころとからだの健康づくり		④健康教育	一般財源	P90	【実施状況】 健康に関する知識等の普及啓発を目的に6つの出前行政講座を行っています。令和3年度9回、令和4年度6回の出前行政講座を実施しました。令和5年度からは、新たに「茶ちゃっと！出張健康チェック」を実施しています。 【今後の方向性】 引き続き、出前行政講座などを通して健康教育を行います。	A.100%	【新】重点	健康づくり課
					⑤健康相談	一般財源	P91	【実施状況】 定例健康相談を月1回（健康チェックの日含む）実施しています。令和3年度は新型コロナの感染状況による中止もあり合計8回、令和4年度は計画通り合計12回実施しました。令和5年度は月1回の計画であり、そのなかで出張健康相談（地域に向かいでの健康相談）を実施します。 【今後の方向性】 健康相談が健康づくりのきっかけとなるよう、効果的な実施方法を検討し、実施していきます。	A.100%	【新】重点	健康づくり課
	3	一般介護予防の充実		★ ③地域介護予防活動支援事業	地域支援事業	P96	【実施状況】 介護予防ボランティア養成講座を毎年実施し、養成後の活動の場として市が運営する介護予防教室等につなげたり、定例会や研修会などを定期的に開催しフォローアップを行っています。また、通いの場等の立ち上げや既存団体の活動が継続していくよう、随時職員が訪問し助言及び指導を実施しています。 【今後の方向性】 今後も地域で介護予防に取り組むことが期待される介護予防ボランティアの養成を行っていきます。また、市の示すフレイル予防に取り組む団体が増えるよう、引続き高齢者の通いの場等への助言及び指導を継続していきます。	A.100%	継続	長寿介護課	
				★ ④地域リハビリテーション活動支援事業	地域支援事業	P97	【実施状況】 菊川市立総合病院リハビリテーション科に職員の派遣を依頼し、高齢者の通いの場等へリハビリ専門職を派遣し、専門的な内容の集団指導を実施しています。 （派遣回数）R3 9回、R4 13回、R5（9月末時点）10回 【今後の方向性】 今後も高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止のため、高齢者の通いの場等へのリハビリ専門職の派遣や、介護予防ボランティア養成の場への関与など菊川市立総合病院等と連携を図り、体制の確保に努めます。	A.100%	【新】重点	長寿介護課	
				⑥保健事業と介護予防事業の一体的実施	地域支援事業	P99	【実施状況】 令和3年度から通いの場等への積極的関与を実施し、毎年3団体にフレイル予防に関する講話や体力測定等を行うために複数回訪問及び指導を行いました。 実施前後の体力測定の結果が維持または改善の人の割合の上昇が見られました。 【今後の方向性】 今後も、KDBシステムなどから市の健康課題等について庁内関係部署で情報共有及び分析を行い、効果的な指導を行うことで市民の健康寿命の延伸を図っていきます。	A.100%	【新】重点	長寿介護課	
	目標3	高齢者を支えるサービスの充実	1	介護予防・生活支援サービス事業の充実		⑥通所型基準緩和サービス（通所型サービスA）	地域支援事業	P106	【実施状況】 事業対象者などの状態が軽度の人を対象とした緩和基準型サービスについて、現状の一般介護予防事業など含めて検討を行った。 【今後の方向性】 事業対象者などの人が通える場として、ニーズに沿った特色のあるサービスになるように検討を進めます。	A.100%	新規
4			介護給付等費用適正化事業		①要介護認定の適正化	一般財源	P122	【実施状況】 要介護認定は、新規・区分変更申請は30日以内、更新申請は認定期間満了前までに通知することが適正とされています。認定結果通知時期適正割合については、計画値が各年75.0%に対し、実績値は令和3年度は63.8%、令和4年度は56.4%、令和5年度（7月31日現在）は59.7%でした。できる限り迅速な調査や事務処理を心掛け、更新者への申請や医療機関への書類提出の勧奨等を行っています。調査員の不足、調査件数が増加する時期や書類等提出の遅延、調査日の変更などの理由により期間内認定が難しいことがあります。 【今後の方向性】 調査員の高齢化が進んでいるため、民間委託などを含め、人材確保を進め、対応可能な調査件数の確保や主治医との連絡を行い、申請から円滑な認定事務処理を進めていきます。	B.80%	【新】重点	長寿介護課
				★	②ケアプランの点検	一般財源	P123	【実施状況】 市・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・その他関係機関との協働により3件のケアプランを課題整理総括表などを用いて自立支援・重度化防止の視点で対面方式により実施しました。 【今後の方向性】 市として行うケアプラン点検の方法について適宜見直しを行いつつ、ケアマネジャーの理解の中でケアプラン点検の実施に努めていきます。	A.100%	拡充	長寿介護課
—	計画の推進に向けて		★	①高齢者の実態把握	一般財源	P127	【実施状況】 総合事業対象者でない方に対して基本チェックリストを送付、収集を行い、普段介護予防が必要な方として捕捉できていない方を抽出することができた。 【今後の方向性】 重層的支援体制を整備していくことで、幅広く高齢者の実態を把握し、支援していく。	A.100%	廃止	長寿介護課	